上児第　　９３３　　号

平成２９年　１月１０日

各市町村長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　北海道旭川児童相談所長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　北海道上川保健所長

要支援児童等（特定妊婦を含む）の情報提供に係る保健・医療・福祉・教育等の連携の一層の推進等

について

このことについて、平成２８年１２月１６日付けで厚生労働省雇用均等・児童家庭局から通知がありましたので、通知に基づき対応いただくとともに、庁内関係部署及び市町村内の各関係機関（保育所及び幼保連携型認定子ども園、地域子育て支援拠点、児童館、放課後児童クラブ、その他必要な機関）に周知されるようお願いします。

なお、幼稚園、小・中学校への周知については、文部科学省からの通知に基づき、公立学校については、教育庁学校教育局から各市町村教育委員会あて依頼される予定です。また、私立学校については、総務部法務・法人局学事課から通知予定であることを申し添えます。

記

１　送付通知

（１）通知①『児童虐待の防止等に係る児童等に関する資料又は情報の提供について』

（平成２８年１２月１６日付け雇児総発１２１６第１号　厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長）

（２）通知②『要支援児童等（特定妊婦を含む）の情報提供に係る保健・医療・福祉・教育等の連携の一層の推進について』

（平成２８年１２月１６日付け雇児総発１２１６第２号、雇児母発１２１６第２号　厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長、母子保健課長）

連絡先

　旭川児童相談所　地域支援課相談支援係

担当　城地

　　TEL 0166-23-8195

　上川保健所　健康推進課健康支援係

担当　齋藤

TEL 0166-46-5992